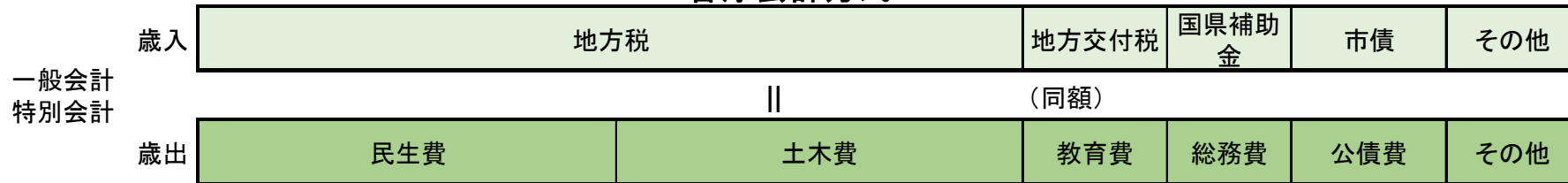
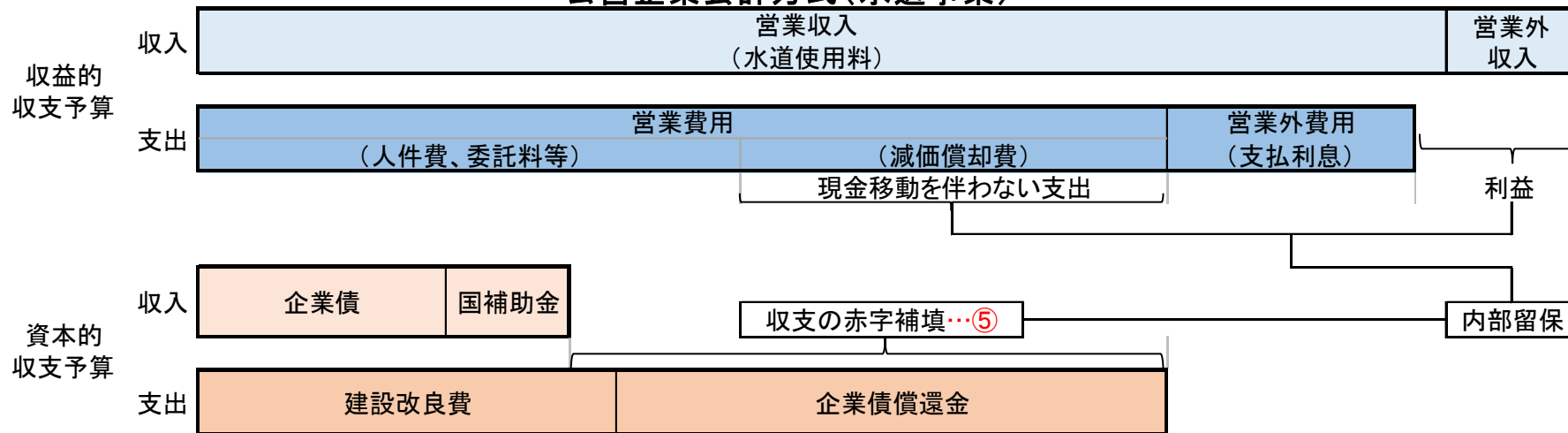


# 官庁会計と公営企業会計の違い

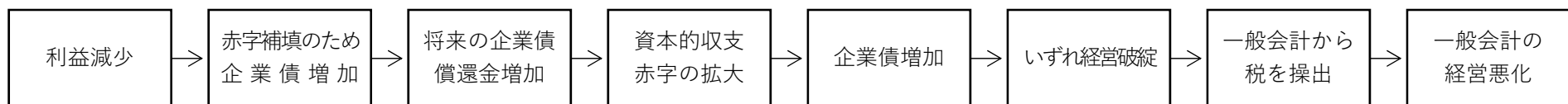
## 官庁会計方式



## 公営企業会計方式(水道事業)



・ バランスが崩れると...



## 官庁会計と公営企業会計の違い

一般的に市役所で行われている会計処理は、官庁会計方式と呼ばれ、収支を一つの会計で処理します。また、歳入と歳出の予算は必ず同額となります。

これに対し、企業会計方式では、「収益的収支」と「資本的収支」という二つの収支で会計処理を行います。

「収益的収支」は、営業活動による収支、例えば、水道事業でいえば、契約者の皆さまに水道水を供給し、料金収入を得るという事業活動に伴う収支を表します。原則的には、黒字の収支となるよう料金設定を行います。

これに対し「資本的収支」は、営業活動に必要となる資本の形成にかかる収支、例えば、水道事業でいえば、水道管の敷設、更新、取水場や配水場の建設、更新に必要な費用の収支を表しています。収入は、企業債と補助金が主になりますので、赤字の収支となります。

「公営企業会計」は、この二つの収支を組み合わせて、「収益的収支」の「利益」と「減価償却費」で資本的収支の赤字を補填するというバランスをとることによって、健全で持続可能な事業経営を行うことを可能にしていきます。

そのため、このバランスが崩れる、例えば、適切な料金設定を行っていないため収益的収支が赤字になるというような場合、いずれ経営が破綻します。現実的には、水道事業を止めることはできないので、一般会計から多額のお金を繰り入れて経営を立て直すことになり、一般会計の財政運営に大きな影響を与えることとなります。